

物価高対応子育て応援手当申請書(請求書) 【離婚等】

市受付印

令和7年9月30日時点の住民票所在市区町村

※令和7年9月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方又は令和7年9月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者の場合は、当該児童手当の認定を行った時点における住民票所在地

東大阪市長殿

1. 申請・請求者

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	申請・請求者の現住所
		年 月 日	電話 ()
※裏面の事項(1)~(6)に誓約・同意の上、申請します。			申請・請求者の住所 (令和7年9月30日時点の住民票所在地) ※令和7年9月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方又は令和7年9月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者の場合は、当該児童手当の認定を行った時点における住民票所在地

2. 対象児童

次の(1)又は(2)に該当する支給対象児童について記入してください。

- (1) 令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分)の児童手当に係る児童
- (2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	同居・別居 の別	住所(別居の場合のみ記入)
1				年 月 日		
2				年 月 日		
3				年 月 日		
4				年 月 日		
5				年 月 日		

※同居・別居の別については令和7年9月30日時点(当該児童手当の認定を行った時点)の状況を選択してください。

3. 申請額・請求額

対象児童数	人	申請額・請求額	円
-------	---	---------	---

※対象児童1人につき2万円になります。

(裏面も確認してください。)

4. 受取方法

児童手当振込口座等の指定の金融機関口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ)
				口座名義
金融機関番号	店番号			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

5. 離婚・離婚調停・離婚協議等を証明する書類 いずれか1点に○をしてください

・離婚受理証明証 ・事件係属証明書 ・調停期日呼出状

・裁判所の受付済印が押された離婚調停の申立書

・離婚協議中であることがわかる書類(弁護士の押印のあるもの)等1点の写し

【誓約・同意事項】

物価高対応子育て応援手当について、9月分の児童手当受給者から受け取ったり、子どものためにすでに使われている場合は、新たな児童手当受給者による申請はできません。

- (1)物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当します。
- (2)物価高対応子育て応援手当の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3)公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4)この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、物価高対応子育て応援手当の請求書として取り扱います。
- (5)市区町村が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市区町村が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市区町村は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6)物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当しないことが判明した場合には、物価高対応子育て応援手当を返還します。

《添付書類》

①本人確認書類

②振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し児童手当を受給している保護者名義の口座に限ります。

③離婚・離婚調停・離婚協議等を証明する書類